

令和8年度 日本学生支援機構貸与奨学金 2次採用の募集案内(学部)

令和8年度日本学生支援機構貸与奨学金2次採用の募集を、以下のとおり行います。申請希望者は、下記 QRコードより「貸与奨学金案内」を確認のうえ、本紙をよく読み、申請を行ってください。

1. 対象者

学部生

※修業年限で卒業できないことが確定した学生は申請できません。

2. 貸与始期

令和8年10月～令和9年3月のうち、本人の希望する月

(令和9年4月～令和9年9月は選択できません)



3. その他注意点

・保証制度

保証制度には、「機関保証」と「人的保証」の2つの制度があり、奨学金の貸与を受ける学生本人が、いずれか一方を申込時に選択することが必要です。(貸与奨学金案内 23 頁)

申込み後、機関保証から、人的保証に変更することはできず、人的保証から機関保証への変更についても、以下の場合のみ対応が可能です。

①返還方式を「定額返還方式」から「所得連動返還方式」に変更する場合

②連帯保証人又は保証人の死亡・破産等やむを得ない事情が生じたが、代わりの連帯保証人又は保証人を選任することが困難な場合

採用後、連帯保証人、保証人にご提出いただく書類がありますので、必ず奨学金案内 25 頁を確認してください。

・父母が海外居住者でマイナンバーの提出ができない場合について

以下、日本学生支援機構の HP を確認し、外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書」等の必要な書類を揃えて、10/15 までに学生センター学生課へ提出してください。

[HP アドレス]

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/mynumber/kaigaikyoju.html>

[アクセス方法]日本学生支援機構 HP>奨学金>申込みに関する手続き>進学後に申し込む(在学採用)

>在学採用申込みにおけるマイナンバーの使用>生計維持者が海外に居住している場合(在学採用申込み)

※書類不備が非常に多く見受けられます。「海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書(Excel ファイル)」内の「必要添付書類」欄を必ず確認してください。

4. 問い合わせおよび送付先

●目白キャンパスの学生

学生センター学生課(中央教育研究棟 1 階) 電話番号:03-5992-1183

●戸山キャンパスの学生

国際文化交流学部事務室(7号館1階) 電話番号:03-3203-7230

【申請から採用までのスケジュール】

日時	内容
10/15(木)まで	【申請書類の受取】 各窓口にて申請書類一式を受け取り、申請方法について確認。 目白キャンパスの学生は、学生センター学生課(中央教育研究棟1階)、戸山キャンパスの学生は、国際文化交流学部事務室(7号館1階)で申請書類を受け取る。
10/15(木)まで	【スカラネットによる申込み】 ・「JASSO 貸与奨学金」スカラネット入力 ※詳細は、奨学金案内(38 頁以降) 及び下書き用紙を確認ください。 【インターネットによるマイナンバーの提出】 スカラネットで奨学金を申し込んだ後、マイナンバー提出用サイトから、マイナンバーを提出してください。(貸与奨学金案内 42 以降頁参照) ※給付奨学金も同時に申込む場合は、1 回の提出のみ。
10/15(木) 16:45 必着 (期限後は一切受理できません)	【申請書類の提出】 窓口^①に直接持参してください。 提出先: <u>目白キャンパスの学生⇒学生センター学生課(中央教育研究棟1階)</u> <u>戸山キャンパスの学生⇒国際文化交流学部事務室(7号館1階)</u> <学部> (貸与奨学金案内 33 頁参照) ①スカラネット入力下書き用紙(給付・貸与共通) 全員 ②学修計画書 第一種貸与奨学金、第一種及び第二種併用の申込者 ③在留資格記載の証明書、児童養護施設入所等の証明書 該当者のみ ④マイナンバーが提出できない場合の証明書類 該当者のみ (※父母が海外居住者の場合、2026 年度(2025 年1月1日～12 月 31 日)の住民税が課税されていない(2026 年 1 月 1 日時点で国内に居住していない) 場合、<u>生計維持者の「海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書」の提出が必要です。</u>申告書に添付する書類は、「海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書」データの「【採用の申込み】記入例と注意事項」のシートに記載されていますので、添付忘れがないようご注意ください。)
マイナンバー提出から 1 週間以内 (10 月 31 日必着)	【書類の郵送】 日本学生支援機構へ郵送 ①奨学金確認書兼地方税同意書 ※「奨学金確認書兼地方税同意書」内の返信用封筒を使用して郵送してください。 <u>※マイナンバーカードを作成していない場合、住民票等代替りの書類の提出が必要です。当該セットの中身をよく読み、対応してください。</u> <注意事項> 不備がある場合、日本学生支援機構から、スカラネットに入力された申込者本人の現住所又は電話番号に、文書又は電話で照会があります。不備が解消されないと、不採用となります。 スカラネットの入力情報が誤っていると照会ができず、不採用の原因になるので、慎重に確認してください。また、不在票が投かんされた場合は必ず再配達を依頼して照会文書を受け取ってください。マイナンバー提出専用コールセンター(0570-001-320)の着信は必ず応答又は折り返してください。
12 月中旬 ～ 1 月下旬	・12 月中旬頃に、G-Port にて選考結果を通知(採用者は 12 月 11 日奨学金振込開始。10 月以降の分が合算して振り込まれます。) ・12 月下旬～1 月下旬頃に日本学生支援機構発行の採用結果に関する書類を学生住所宛に送付します。